



心の絆ネットワークからのお知らせ

2026年9月

ごあいさつ

暦の上では初秋なのですが、まだ残暑が続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。



しかし、あと3カ月もすれば年越しがやってまいります。時の流れは速いものです。私たち心の絆の活動も年度の半ばを迎え、色々な出来事や課題に直面しております。その都度、多くの支援者の皆様や関係者の皆様のご尽力により何とか解決に繋がっており、本当にありがたく感謝申し上げます。

これからも、高齢化による諸問題や終末期のトラブルが多く発生し、多くのご支援とご理解をいただく事となると思います。力を込めて対応する所存でございます。これからも皆様と一緒に、絆を大切に考え、事業活動を行ってまいります。皆様も健康にご留意されますよう心より願っております。

理事長 児玉 宏

介護保険～ケアマネにどこまで頼めるの？ 報告



令和8年6月13日、YMCAピース居宅介護支援事業所、所長の吉田由貴子さんをお迎えして標記の勉強会を行いました。介護保険をどのタイミングでどのような手続きをして利用するのか、知っているようで知らないケアマネージャー（以下ケアマネ）の存在やその仕事内容等たくさんお聞きしました。

なんでも相談できる関係は理想だけど、つついケアマネに何もかも頼り切り、なんでもやってもらえると思いがちです。

例えば、病院の付き添い・緊急時の対応・生活費の管理・入退院の手続き・行政手続き等(※)、これらは、ケアマネの仕事ではありません。しかし、頼る人がいない場合こうした公務以外(※)の業務が、大きな負担になっている現状があります。ケアマネに公務外になる業務を頼まなくてもすむように、体の不調や物忘れが気になり始めたら、私たち自身がやっておかねばならないこと＝「いま、やっとう！」を提言してもらいました。

○急な入院の時に手続きをしてもらう人を決めて頼んでおこう。



○どこで生活したいか、自宅か、施設か、退院後の生活の場について、また認知症になったときの意思決定をだれにしてもらうか、自分の思いを伝えておく人を決めておこう。

○お金のこと、健康保険等々の置き場などを言えるくらい信頼できる関係の人を持っておく。

○一人の人だけに依存するのではなく、近隣・友人・親族・専門家等複数の人とのかかわりを持ち、いざというときに協力が得られるようにしておこう。

そして、ケアマネの真骨頂は、多職種と連携しその人の生活をチームで支援する連絡調整の役割で、支援内容を変更するときは、まずはケアマネに相談してほしいと話されました。

後見活動報告 つながりの大切さ

私たちのセミナーではいつも最後に「つながりの大切さ」をお話して締めくくります。今回はMさんのことをお伝えしようと思います。

Mさんには発達障害があり、親をなくしてから数年後に私たちと知り合いました。遠方の親族は当初Mさんに障害があることを知りませんでした。Mさん自身に自覚はなかったものの困り事がたくさんあり、親族は根気強く行政をはじめ色々な相談機関をたずね歩きました。そのおかげで就労支援機関、基幹相談支援センターから福祉サービスにつながりました。そして障害年金受給申請に携わった社会保険労務士から「この方は後見利用が必要ではないだろうか」と心の絆ネットワークにつながりました。Mさんは「お金の管理がとても苦手なので助けてほしい」とはっきり言いました。



ちょうど離職したタイミングだったため「毎日行くとこ、相談できる人をつくること、就職をめざす」と就労支援の福祉サービスを提案してつなぎ、通所し始めました。その頃Mさんにも相談員がいたのですが、相性が合わず連絡もとれない状況でした。それを知ったその支援者が新しい相談機関を紹介してくれ、相性もばっちり、訪問看護も医療だけでなく生活上のアドバイスも含めた支援を紹介してもらいました。支援者同士の役割分担が明確で、連携がとれています。Mさんと知り合って2年になりますが、困りごとがおきたときは、誰かが誰かにつないでいって今に至ります。

事務局からのお知らせ

心の絆ネットワークの今年度総会を6月13日に開催しました。原案どおり、昨年度決算等の承認と今年度予算や事業計画の承認、また定款変更について可決決定しました。



特定非営利活動法人 心の絆ネットワーク

広島市中区上八丁堀7-10-403 TEL FAX 082-221-8606

メール info@cocoronokizuna.jp

心の絆ネットワーク

